

同一性証明必要書類一覧（電子申請を除く）

区分	提出書類一覧	注意事項等	
共通	証明願<<2枚>>	・法人印省略の場合は、代表者の本人確認書類	法人印を押印しない場合は、免許証等の代表者の本人確認が必要です。
	大分県収入証紙<<400円分>>	・県庁及び県の地方機関（情報センター、振興局等）で販売しています。	
	法人登記履歴事項全部証明書	・所有権については、不動産登記、法人登記ともに、対象不動産の取得以降現在までを網羅する閉鎖登記を含む継続した登記書類を提出してください。 ・抵当権の場合は、不動産閉鎖登記簿謄本は不要です。	
	法人閉鎖登記簿謄本		
	不動産登記簿全部事項証明書		
	不動産閉鎖登記簿謄本		
	公図（字図）		
住宅地図等	・法人の現所在地と申請地の位置関係が分かる地図などを提出してください。		
その他	名寄帳	・承継する不動産と申請法人の関係を示す書類	市町村が交付します。「名寄帳兼固定資産税課税台帳」となっている場合もあります。
	固定資産税台帳	・承継する不動産の固定資産税の課税状況を示す書類	
	その他必要書類	・調査途中で上記以外に書類等が必要となった場合にはご連絡します。	

注意事項

・写しを提出する場合は代表役員の原本証明が必要です。

この写しは、原本と相違ないことを証明します。

〇〇年〇〇月〇〇日

宗教法人「 」代表役員 大分 太郎 印